

入間市公告式条例新旧対照表（第 1 条関係）

改正案	現 行
別表 掲示場所 入間市豊岡一丁目16番1号 入間市役所前掲示場 入間市大字小谷田77番地の3 東金子支所前掲示場 入間市大字寺竹535番地1 金子支所前掲示場 入間市宮寺2405番地1 宮寺支所前掲示場 入間市 <u>下藤沢五丁目17番地1</u> 藤沢支所前掲示場 入間市大字野田496番地 西武支所前掲示場	別表 掲示場所 入間市豊岡一丁目16番1号 入間市役所前掲示場 入間市大字小谷田77番地の3 東金子支所前掲示場 入間市大字寺竹535番地1 金子支所前掲示場 入間市宮寺2405番地1 宮寺支所前掲示場 入間市 <u>大字下藤沢846番地の1</u> 藤沢支所前掲示場 入間市大字野田496番地 西武支所前掲示場

入間市役所支所設置条例新旧対照表（第 2 条関係）

改正案	現 行
(位置及び名称) 第 2 条 支所の位置及び名称は次のとおりとする。 入間市大字小谷田77番地3 東金子支所 入間市大字寺竹535番地1 金子支所 入間市宮寺2405番地1 宮寺支所 入間市 <u>下藤沢五丁目17番地1</u> 藤沢支所 入間市大字野田496番地 西武支所	(位置及び名称) 第 2 条 支所の位置及び名称は次のとおりとする。 入間市大字小谷田77番地3 東金子支所 入間市大字寺竹535番地1 金子支所 入間市宮寺2405番地1 宮寺支所 入間市 <u>大字下藤沢846番地1</u> 藤沢支所 入間市大字野田496番地 西武支所

入間市学習等供用施設設置条例新旧対照表（第 3 条関係）

改正案	現 行
(名称、所在地等) 第 2 条 供用施設の名称、所在地等は、次のとおりとする。	(名称、所在地等) 第 2 条 供用施設の名称、所在地等は、次のとおりとする。

地区名	名称	所在地	地区名	名称	所在地
扇町屋地区の項～宮寺地区の項 略			扇町屋地区の項～宮寺地区の項 略		
藤沢地区	入間市藤沢学習等供用施設	入間市下藤沢五丁目17番地1	藤沢地区	入間市藤沢学習等供用施設	入間市大字下藤沢846番地1
	入間市東藤沢学習等供用施設	入間市東藤沢三丁目19番19号		入間市東藤沢学習等供用施設	入間市東藤沢三丁目19番19号
	入間市藤の台学習等供用施設	入間市大字上藤沢406番地31		入間市藤の台学習等供用施設	入間市大字上藤沢406番地31
西武地区の項 略			西武地区の項 略		

入間市公民館設置及び管理条例新旧対照表（第4条関係）

改正案			現行		
第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第20条の目的を達成するために、同法第24条及び第30条第2項に基づき、公民館を設置し、その名称、所在地及び区域を次のように定める。			第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第20条の目的を達成するために、同法第24条及び第30条第2項に基づき、公民館を設置し、その名称、所在地及び区域を次のように定める。		
名称	所在地	対象区域	名称	所在地	対象区域
入間市立中央公民館の項～二本木公民館の項 略			入間市立中央公民館の項～二本木公民館の項 略		
入間市立藤沢公民館	入間市下藤沢五丁目17番地1	大字上藤沢の一部、大字下藤沢の一部、下藤沢一丁目、下藤沢二丁目、下藤沢三丁目	入間市立藤沢公民館	入間市大字下藤沢846番地1	大字上藤沢の一部、大字下藤沢の一部
		下藤沢四丁目、下藤沢五丁目、東町五丁目の一部、東町六丁目の一部、東町七丁目の一部、東藤沢一丁目、東藤沢二丁目、東藤沢三丁目			東町五丁目の一部、東町六丁目の一部、東町七丁目の一部、東藤沢一丁目、東藤沢二丁目、東藤沢三丁目
		東藤沢七丁目			東藤沢七丁目

入間市立東藤沢公民館	入間市東藤沢三丁目19番19号	下藤沢三丁目の一部、東藤沢三丁目の一部、東藤沢四丁目、東藤沢五丁目、東藤沢六丁目、東藤沢七丁目の一部、東藤沢八丁目の一部	入間市立東藤沢公民館	入間市東藤沢三丁目19番19号	大字上藤沢の一部、大字下藤沢の一部、東藤沢三丁目の一部、東藤沢四丁目、東藤沢五丁目、東藤沢六丁目、東藤沢七丁目の一部、東藤沢八丁目の一部
入間市立藤の台公民館の項・入間市立西武公民館の項 略			入間市立藤の台公民館の項・入間市立西武公民館の項 略		
2 略			2 略		

入間市立図書館設置及び管理条例新旧対照表（第5条関係）

改正案		現 行	
(名称及び位置)		(名称及び位置)	
第2条 略		第2条 略	
2 前項の図書館に分館を置き、その名称及び位置は、次のとおりとする。		2 前項の図書館に分館を置き、その名称及び位置は、次のとおりとする。	
名称	位置	名称	位置
入間市立図書館西武分館の項・入間市立図書館金子分館の項 略		入間市立図書館西武分館の項・入間市立図書館金子分館の項 略	
入間市立図書館藤沢分館	入間市下藤沢五丁目17番地1	入間市立図書館藤沢分館	入間市大字下藤沢846番地1

入間市立保育所設置及び管理条例新旧対照表（第6条関係）

改正案			現 行		
別表（第2条関係）			別表（第2条関係）		
名称	位置	定員	名称	位置	定員
入間市立豊岡保育所の項～入間市立藤沢保育所の項 略			入間市立豊岡保育所の項～入間市立藤沢保育所の項 略		
入間市立藤沢第二保育所	入間市下藤沢三丁目36番地1	120人	入間市立藤沢第二保育所	入間市大字下藤沢276番地の1	120人
入間市立西武中央保育所の項 略			入間市立西武中央保育所の項 略		

入間市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例新旧対照表（第7条関係）

改正案	現 行				
<p>別表（第2条関係）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="199 427 783 479">給水区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="199 479 783 1825"> <p>大字扇町屋、豊岡一丁目、豊岡二丁目、豊岡三丁目、豊岡四丁目、豊岡五丁目、扇町屋一丁目、扇町屋二丁目、扇町屋三丁目、扇町屋四丁目、扇町屋五丁目、大字善蔵新田、東町一丁目、東町二丁目、東町三丁目、東町四丁目、東町五丁目、東町六丁目、東町七丁目、扇台一丁目、扇台二丁目、扇台三丁目、扇台四丁目、扇台五丁目、扇台六丁目、久保稲荷一丁目、久保稲荷二丁目、久保稲荷三丁目、久保稲荷四丁目、久保稲荷五丁目、大字黒須（ただし、航空自衛隊入間基地専用水道給水区域を除く。）、黒須一丁目、黒須二丁目、河原町、春日町一丁目、春日町二丁目、宮前町、鍵山一丁目、鍵山二丁目、鍵山三丁目、大字高倉、高倉一丁目、高倉二丁目、高倉三丁目、高倉四丁目、高倉五丁目、向陽台一丁目、向陽台二丁目、牛沢町、小谷田一丁目、小谷田二丁目、小谷田三丁目、小谷田四丁目、上小谷田一丁目、上小谷田二丁目、上小谷田三丁目、森坂、大字小谷田、大字新久、大字狭山ヶ原、大字木蓮寺、大字南峯、大字寺竹、金子中央、大字西三ツ木、三ツ木台、大字上谷ヶ貫、大字下谷ヶ貫、大字花ノ木、大字中神、大字根岸、宮寺、大字二本木、大字高根、大字駒形富士山、大字狭山台、狭山台一丁目、狭山台二丁目、狭山台三丁目、狭山台四丁目、大字上藤沢、大字下藤沢、下藤沢一丁目、下藤沢二丁目、下藤沢三丁目、下藤沢四丁目、下藤沢五丁目、東藤沢一丁目、東藤沢二丁目、東藤沢三丁目、東藤沢四丁目、東藤沢五丁目、東藤沢六丁目、東藤沢七丁目、東藤沢八丁目、大字仏子、大字野田、大字新光</p> </td> </tr> </tbody> </table>	給水区域	<p>大字扇町屋、豊岡一丁目、豊岡二丁目、豊岡三丁目、豊岡四丁目、豊岡五丁目、扇町屋一丁目、扇町屋二丁目、扇町屋三丁目、扇町屋四丁目、扇町屋五丁目、大字善蔵新田、東町一丁目、東町二丁目、東町三丁目、東町四丁目、東町五丁目、東町六丁目、東町七丁目、扇台一丁目、扇台二丁目、扇台三丁目、扇台四丁目、扇台五丁目、扇台六丁目、久保稲荷一丁目、久保稲荷二丁目、久保稲荷三丁目、久保稲荷四丁目、久保稲荷五丁目、大字黒須（ただし、航空自衛隊入間基地専用水道給水区域を除く。）、黒須一丁目、黒須二丁目、河原町、春日町一丁目、春日町二丁目、宮前町、鍵山一丁目、鍵山二丁目、鍵山三丁目、大字高倉、高倉一丁目、高倉二丁目、高倉三丁目、高倉四丁目、高倉五丁目、向陽台一丁目、向陽台二丁目、牛沢町、小谷田一丁目、小谷田二丁目、小谷田三丁目、小谷田四丁目、上小谷田一丁目、上小谷田二丁目、上小谷田三丁目、森坂、大字小谷田、大字新久、大字狭山ヶ原、大字木蓮寺、大字南峯、大字寺竹、金子中央、大字西三ツ木、三ツ木台、大字上谷ヶ貫、大字下谷ヶ貫、大字花ノ木、大字中神、大字根岸、宮寺、大字二本木、大字高根、大字駒形富士山、大字狭山台、狭山台一丁目、狭山台二丁目、狭山台三丁目、狭山台四丁目、大字上藤沢、大字下藤沢、下藤沢一丁目、下藤沢二丁目、下藤沢三丁目、下藤沢四丁目、下藤沢五丁目、東藤沢一丁目、東藤沢二丁目、東藤沢三丁目、東藤沢四丁目、東藤沢五丁目、東藤沢六丁目、東藤沢七丁目、東藤沢八丁目、大字仏子、大字野田、大字新光</p>	<p>別表（第2条関係）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="805 427 1383 479">給水区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="805 479 1383 1825"> <p>大字扇町屋、豊岡一丁目、豊岡二丁目、豊岡三丁目、豊岡四丁目、豊岡五丁目、扇町屋一丁目、扇町屋二丁目、扇町屋三丁目、扇町屋四丁目、扇町屋五丁目、大字善蔵新田、東町一丁目、東町二丁目、東町三丁目、東町四丁目、東町五丁目、東町六丁目、東町七丁目、扇台一丁目、扇台二丁目、扇台三丁目、扇台四丁目、扇台五丁目、扇台六丁目、久保稲荷一丁目、久保稲荷二丁目、久保稲荷三丁目、久保稲荷四丁目、久保稲荷五丁目、大字黒須（ただし、航空自衛隊入間基地専用水道給水区域を除く。）、黒須一丁目、黒須二丁目、河原町、春日町一丁目、春日町二丁目、宮前町、鍵山一丁目、鍵山二丁目、鍵山三丁目、大字高倉、高倉一丁目、高倉二丁目、高倉三丁目、高倉四丁目、高倉五丁目、向陽台一丁目、向陽台二丁目、牛沢町、小谷田一丁目、小谷田二丁目、小谷田三丁目、小谷田四丁目、上小谷田一丁目、上小谷田二丁目、上小谷田三丁目、森坂、大字小谷田、大字新久、大字狭山ヶ原、大字木蓮寺、大字南峯、大字寺竹、金子中央、大字西三ツ木、三ツ木台、大字上谷ヶ貫、大字下谷ヶ貫、大字花ノ木、大字中神、大字根岸、宮寺、大字二本木、大字高根、大字駒形富士山、大字狭山台、狭山台一丁目、狭山台二丁目、狭山台三丁目、狭山台四丁目、大字上藤沢、大字下藤沢、東藤沢一丁目、東藤沢二丁目、東藤沢三丁目、東藤沢四丁目、東藤沢五丁目、東藤沢六丁目、東藤沢七丁目、東藤沢八丁目、大字仏子、大字野田、大字新光</p> </td> </tr> </tbody> </table>	給水区域	<p>大字扇町屋、豊岡一丁目、豊岡二丁目、豊岡三丁目、豊岡四丁目、豊岡五丁目、扇町屋一丁目、扇町屋二丁目、扇町屋三丁目、扇町屋四丁目、扇町屋五丁目、大字善蔵新田、東町一丁目、東町二丁目、東町三丁目、東町四丁目、東町五丁目、東町六丁目、東町七丁目、扇台一丁目、扇台二丁目、扇台三丁目、扇台四丁目、扇台五丁目、扇台六丁目、久保稲荷一丁目、久保稲荷二丁目、久保稲荷三丁目、久保稲荷四丁目、久保稲荷五丁目、大字黒須（ただし、航空自衛隊入間基地専用水道給水区域を除く。）、黒須一丁目、黒須二丁目、河原町、春日町一丁目、春日町二丁目、宮前町、鍵山一丁目、鍵山二丁目、鍵山三丁目、大字高倉、高倉一丁目、高倉二丁目、高倉三丁目、高倉四丁目、高倉五丁目、向陽台一丁目、向陽台二丁目、牛沢町、小谷田一丁目、小谷田二丁目、小谷田三丁目、小谷田四丁目、上小谷田一丁目、上小谷田二丁目、上小谷田三丁目、森坂、大字小谷田、大字新久、大字狭山ヶ原、大字木蓮寺、大字南峯、大字寺竹、金子中央、大字西三ツ木、三ツ木台、大字上谷ヶ貫、大字下谷ヶ貫、大字花ノ木、大字中神、大字根岸、宮寺、大字二本木、大字高根、大字駒形富士山、大字狭山台、狭山台一丁目、狭山台二丁目、狭山台三丁目、狭山台四丁目、大字上藤沢、大字下藤沢、東藤沢一丁目、東藤沢二丁目、東藤沢三丁目、東藤沢四丁目、東藤沢五丁目、東藤沢六丁目、東藤沢七丁目、東藤沢八丁目、大字仏子、大字野田、大字新光</p>
給水区域					
<p>大字扇町屋、豊岡一丁目、豊岡二丁目、豊岡三丁目、豊岡四丁目、豊岡五丁目、扇町屋一丁目、扇町屋二丁目、扇町屋三丁目、扇町屋四丁目、扇町屋五丁目、大字善蔵新田、東町一丁目、東町二丁目、東町三丁目、東町四丁目、東町五丁目、東町六丁目、東町七丁目、扇台一丁目、扇台二丁目、扇台三丁目、扇台四丁目、扇台五丁目、扇台六丁目、久保稲荷一丁目、久保稲荷二丁目、久保稲荷三丁目、久保稲荷四丁目、久保稲荷五丁目、大字黒須（ただし、航空自衛隊入間基地専用水道給水区域を除く。）、黒須一丁目、黒須二丁目、河原町、春日町一丁目、春日町二丁目、宮前町、鍵山一丁目、鍵山二丁目、鍵山三丁目、大字高倉、高倉一丁目、高倉二丁目、高倉三丁目、高倉四丁目、高倉五丁目、向陽台一丁目、向陽台二丁目、牛沢町、小谷田一丁目、小谷田二丁目、小谷田三丁目、小谷田四丁目、上小谷田一丁目、上小谷田二丁目、上小谷田三丁目、森坂、大字小谷田、大字新久、大字狭山ヶ原、大字木蓮寺、大字南峯、大字寺竹、金子中央、大字西三ツ木、三ツ木台、大字上谷ヶ貫、大字下谷ヶ貫、大字花ノ木、大字中神、大字根岸、宮寺、大字二本木、大字高根、大字駒形富士山、大字狭山台、狭山台一丁目、狭山台二丁目、狭山台三丁目、狭山台四丁目、大字上藤沢、大字下藤沢、下藤沢一丁目、下藤沢二丁目、下藤沢三丁目、下藤沢四丁目、下藤沢五丁目、東藤沢一丁目、東藤沢二丁目、東藤沢三丁目、東藤沢四丁目、東藤沢五丁目、東藤沢六丁目、東藤沢七丁目、東藤沢八丁目、大字仏子、大字野田、大字新光</p>					
給水区域					
<p>大字扇町屋、豊岡一丁目、豊岡二丁目、豊岡三丁目、豊岡四丁目、豊岡五丁目、扇町屋一丁目、扇町屋二丁目、扇町屋三丁目、扇町屋四丁目、扇町屋五丁目、大字善蔵新田、東町一丁目、東町二丁目、東町三丁目、東町四丁目、東町五丁目、東町六丁目、東町七丁目、扇台一丁目、扇台二丁目、扇台三丁目、扇台四丁目、扇台五丁目、扇台六丁目、久保稲荷一丁目、久保稲荷二丁目、久保稲荷三丁目、久保稲荷四丁目、久保稲荷五丁目、大字黒須（ただし、航空自衛隊入間基地専用水道給水区域を除く。）、黒須一丁目、黒須二丁目、河原町、春日町一丁目、春日町二丁目、宮前町、鍵山一丁目、鍵山二丁目、鍵山三丁目、大字高倉、高倉一丁目、高倉二丁目、高倉三丁目、高倉四丁目、高倉五丁目、向陽台一丁目、向陽台二丁目、牛沢町、小谷田一丁目、小谷田二丁目、小谷田三丁目、小谷田四丁目、上小谷田一丁目、上小谷田二丁目、上小谷田三丁目、森坂、大字小谷田、大字新久、大字狭山ヶ原、大字木蓮寺、大字南峯、大字寺竹、金子中央、大字西三ツ木、三ツ木台、大字上谷ヶ貫、大字下谷ヶ貫、大字花ノ木、大字中神、大字根岸、宮寺、大字二本木、大字高根、大字駒形富士山、大字狭山台、狭山台一丁目、狭山台二丁目、狭山台三丁目、狭山台四丁目、大字上藤沢、大字下藤沢、東藤沢一丁目、東藤沢二丁目、東藤沢三丁目、東藤沢四丁目、東藤沢五丁目、東藤沢六丁目、東藤沢七丁目、東藤沢八丁目、大字仏子、大字野田、大字新光</p>					